

女性の活躍に関する「情報公表」

対象期間：令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日）

①「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

労働者に占める女性労働者の割合 74.3%

男女の賃金の差異（男性職員の賃金に対する女性の賃金の差異）

全職員 88.7%

正職員 88.3%

契約職員 93.4%

②「職業生活と家庭生活との両立」

男女別の育児休業取得率

男性 100.0%

女性 100.0%